

医療事故に関する報告について

一部報道にもありましたように、弊クリニック大阪梅田院において発生した、脂肪吸引手術の翌日に、患者様が亡くなられるといった事故の件につきまして、ご報告を致します。

本件事故の経過は、以下のとおりとなります。

患者様が、大阪梅田院にて、脂肪吸引の日帰り手術を受けた後、顔面及び頸部の腫れが増大し、執刀医(当時、クリニックに所属していた医師)に対し、手術日の夜、異常を訴えられ、執刀医からは、圧迫と安静、万一呼吸苦が生じた場合の近医への受診を回答しておりましたところ、患者様は、手術日の夜中から翌日の朝方にかけて、近医を2回受診するに至りました。

しかし、患者様は、近医から経過観察の指示で帰され、その後、同日朝方、執刀医に対し、その旨の報告をされた後、ご連絡が途絶え、同日未明には、出血による咽頭狭窄を原因として、窒息によりお亡くなりになっていました、というものでした。

なお、上記の経過につきましては、患者様のご遺族のご希望を踏まえ、詳細な経緯のご報告をさせていただきます。

弊クリニックとしましては、患者様の死亡という重大な結果に鑑み、従前より患者様のご遺族との間において、お話し合いをさせて頂いていたところですが、今般、和解が成立するに至りました。

弊クリニックとしましては、二度とこのような事故が生じないよう、再発防止を徹底させて頂く所存でございます。

僭越ながら、亡くなられた患者様、ご遺族の方々には、心より哀悼の意を表させていただきます。

一般社団法人 千昇会
代表 森 千尋